

(別紙1(公開用))

1. 組織名

日本合板工業組合連合会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

(意見)

合板は、住宅等の建築用、土木事業用、家具等に幅広く使用され、国民生活に不可欠な資材となっております。現在、約630万m<sup>3</sup>の合板年間総需要量に対し、約6割は、マレーシアを筆頭に、インドネシアの熱帯林等から出材された原木で製造され輸入された合板です。国内の合板製造業者は、積極的にスギ、ヒノキ、カラマツ等国産材への原料転換を行い、平成26年には、約300万m<sup>3</sup>におよぶ間伐材等の国産材を利用し自給率は約72%に達しております。

平成23年7月に閣議決定された「森林・林業基本計画」では、平成32年までに、国産材利用量を500万m<sup>3</sup>にまで増加し、木材自給率50%を目指すこととなっております。このような中で、合板に係る関税が引き下げ、撤廃されるとマレーシア等の熱帯林から産出される輸入合板が増大します。これは、地球温暖化の防止、生態系の保全に悪影響を及ぼすとともに、我が国の間伐等の森林整備の促進、地域林業の振興ひいては、日本再生に多大な影響を及ぼすこととなることから、現行関税率(関税番号4412:10%、8.5%、6%)を維持すべきです。

平成25年4月18日の参議院農林水産委員会及び同月19日の衆議院農林水産委員会で決議されたTPP参加に関する要望事項を踏まえ、国内の温暖化対策や木材自給率向上のための森林整備に不可欠な合板の関税に最大限配慮頂き、現行関税の維持をお願い致します。併せてアメリカ、カナダ等で産出され、構造用部材として国産材合板と厳しく競合するOSB(オリエンテッドストランドボード)の現行関税率(関税番号 4410:6%、5%)の維持及び、製材等の関税につきましても最大限のご配慮をお願い申し上げます。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。